富山県医労連 いろうれん

主な記事
新型コロナは
給付対象ですか

2020 5 NO4

発行　富山県医労連書記局

〒931-8313 富山市豊田町 1-1-8Tel&FAX076-441-7360
E-MAIL toyamakenirouren@dream.ocn.ne.jp

組合員だけが入れる、助け合いの共済！安い掛金で、民間保険に負けない保障♡

新型コロナは給付対象ですか？

新型コロナに関わって、医労連共済本部に寄せられた質問について、回答を紹介します。

Q1.指定感染症だが、一般の病気と同様に給付はあるの？

Q2.職場で感染があり、自宅待機となったが対象ですか？

A1.病気・ケガと同様に給付があります。さらに新型コロナは、指定感染症として不慮の事故扱いになるため、通常の病気やケガに比べ、大幅に給付が増えます。 不慮の事故扱いだと「医療共済」の年齢制限もなく、入院には「生命共済」から「事故入院給付」も給付されるため、とても安心です。

A2.自宅待機だけでは給付はありません。本人の感染が確認され、入院・安静療養（連続5日以上）の場合に対象となります。その場合、安静療養（連続5日以上）は「休業給付」、入院は「入院給付」「事故入院給付」両方の対象となります。

Q3.労働組合の行動で感染した場合はどうなるのか？

A3.団結共済は、組合活動中の不慮の事故での入院・休業を対象としています。新型コロナは不慮の事故扱いなので、組合活動中の感染と確定されれば、「入院給付」「休業給付」の対象となります。

医労連共済

組合員だけの特典☆安い掛金で手厚い保障

セット共済

退職後も継続できます

＊800 円から家族も加入できます。
＊掛金は年齢に関係なく一律。
＊ライフスタイルに合わせて、様々なプランを組めます。

例

月掛金 3,600 円で
（セット 6 型＋医療 16 口）

入院	1日	10,000 円
休業	1日	5,000 円
死亡		500 万円

★ご不明な点や、共済説明会を開きたい場合は、お気軽に，各組合にお問合せください★
富山県医労連 TEL&FAX　076-441-7360